

入札説明書

目次

1. 入札執行者
2. 入札に付する事項
3. 入札の方法
4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
5. 入札参加資格確認の申請手続きおよび審査結果通知
6. 入札書の提出期間、提出方法および開札日時
7. 入札公告および入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法
8. この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨
9. 入札保証金に関する事項
10. 入札および開札
11. 入札の無効
12. 再度入札
13. 落札者の決定に関する事項
14. 契約書作成の可否および契約条項
15. 契約保証金に関する事項

別紙様式1 誓約書

別紙様式2 入札参加資格確認申請書

別紙様式3 入札書

別紙様式4 入札公告等に関する質問書

別紙様式5 委任状

別添 契約書（案）

別添 仕様書

入札説明書

一般競争入札を次のとおり実施する。

1 入札執行者

白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会 会長 田島 正強

2 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

「令和7年度白山・奥美濃地域ツキノワグマ生息状況調査業務」

(2) 委託業務に関する仕様等

入札説明書および仕様書（以下、「入札説明書等」という。）による

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月10日（火）まで

3 入札の方法

一般競争入札による

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 下記の条件に合致し、この入札に関する業務を履行する能力を有すると認められる者であること。
 - ・過去3年以内に、県域をまたいでカメラトラップ法によるツキノワグマの生息状況調査を行った実績を有する者であること。
 - ・過去に富山県、福井県、岐阜県のいずれかでツキノワグマの生息状況調査を行った実績を有する者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目

- 的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 参加資格認定の日において、福井県財務規則（昭和39年規則第11号）第146条に基づき福井県知事が定める一般競争入札参加資格を有していること。

5 入札参加資格確認の申請手続きおよび審査結果通知

この入札に参加しようとする者は、業務確認書類を別紙様式2「入札参加資格確認申請書」に添えて次のとおり提出し、この入札に関する業務に関して県の技術的審査を受けるものとする。

(1) 業務確認書類

別紙様式2記載の業務確認添付資料一覧による。

(2) 申請書等の提出期限

令和7年10月21日（火）17時まで

(3) 申請書等の提出方法

ア 提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会 事務局（福井県エネルギー環境部自然環境課内）

イ 提出方法

直接持参、または提出期限を必着として書留郵便その他の配達記録が残る郵便等により提出すること。

(4) 技術的審査の結果通知

技術的審査の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、書面により通知する。通知にあたってはメールまたは郵送により行う。

6 入札書の提出期間、提出方法および開札日時

(1) 入札書の提出期間および提出場所

ア 期 間

令和7年10月23日（木）8時30分 から 17時まで

令和7年10月24日（金）8時30分 から 16時まで

イ 場 所

福井市大手3丁目17-1

白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会 事務局（福井県エネルギー環境部自然環境課内）

(2) 入札書の提出方法

ア 提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会 事務局（福井県エネルギー環境部自然環境課内）

イ 提出方法

別紙様式3による入札書を用い、直接持参、または提出期限を必着として書留郵便その他の配達記録が残る郵便等により提出すること。郵送の場合には、入札書は封印の上、封筒に入札案

件名、氏名（法人の場合はその名称または商号）を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。

(3) 開札の日時および場所

ア 日 時

令和7年10月27日（月）11時00分

イ 場 所

福井市大手3丁目17-1

福井県庁 議会小会議室（県議会議事堂内）

7 入札公告および入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法

(1) 提出期限

令和7年10月17日（金）17時まで

(2) 提出先

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会 事務局（福井県エネルギー環境部自然環境課内）

電話 0776-20-0306

FAX 0776-20-0635

(3) 提出方法等

ア 提出方法

別紙様式4「入札公告等に関する質問書」に質問内容を記載し、事前に電話連絡の上、(1)の提出期限までに、メール、FAXまたは郵送（以下「メール等」という。）により提出すること。（メールによる提出の宛先：shizen@pref.fukui.lg.jp）

イ 回答

質問に対する回答は、メール等により速やかに質問者に対して行うものとする。

8 この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨

この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

9 入札保証金に関する事項

- (1) 見積金額（消費税および地方消費税に係る課税事業者においては当該税額を加算した契約希望金額。免税事業者においては見積もった契約希望金額）の100分の5以上の入札保証金（千円未満の端数があるときは千円単位に切り上げること。）を、入札公告に記載の期間に白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会（以下、「協議会」という。）に納付すること。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部または一部の納付を免除する。
 - ア 入札参加者が、保険会社との間に協議会を被保険者とする「入札保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提出したとき。
 - イ 一般競争入札に付する場合において、福井県財務規則（昭和39年規則第11号）第146条第3項に規定する名簿に登載されている者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後直ちに還付し、落札者の入札保証金は、契約締結後還付する。ただし、落札者の入札保証金は、契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保
 - ア 国債、地方債
 - イ 政府の保証のある債券
 - ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受け入れを行う組合が振出しまたは支払保証をした小切手
 - エ 日本銀行が適格担保として認める社債
- (5) 上記（4）に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（日本証券業協会が発表する当該入札日前1週間程度における市場価格とする。）の8割に相当する金額とする。

10 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札に参加しなければならない。この場合において、入札公告や入札説明書等に疑義があるときは、前記7により説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者が代理人をして入札させるときは、別紙様式5による委任状を提出しなければならない。
- (4) 入札参加者またはその代理人は、当該入札に関する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (5) 入札参加者は、提出した入札書を書き換え、変更または取消しすることができない。
- (6) 開札は、入札参加者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (7) 入札回数は初回を合わせて2回を限度とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札公告および前記4に示した入札に参加する資格がない者または資格をなくした者のした入札
- (2) 入札保証金を要するものについて、所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 入札者またはその代理人がした2以上の入札
- (4) 2人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札者が連合した入札
- (6) 入札の際、不正の行為をした者の入札
- (7) 委任状を提出しない代理人がした入札
- (8) 「入札金額、業務の名称、入札者本人の所在地、氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の氏名）および代表者印の押印（社印を使用する場合は、社印も押印のこと。）、電子くじ用の数字（3桁）」の記載のない入札書を提出した入札
- (9) 金額を訂正した入札書を提出した入札
- (10) 誤字・脱字・脱漏・汚染・塗抹等により意思表示が不明確な入札書を提出した入札
- (11) その他、入札条件に違反した入札
- (12) 申請書等を提出期限までに提出しなかった者がした入札
- (13) 入札参加資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者がした入札

12 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を行うものとする。

1 3 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に関する契約の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

1 4 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、別紙の契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税および地方消費税の額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

1 5 契約保証金に関する事項

契約者は、契約日までに、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除する。

- ア 契約者が、保険会社との間に協議会を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提出したとき。
- イ 過去2年間に国、地方公共団体、公団あるいは県の公社と種類をほぼ同じくする契約を少なくとも1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。